

## 1...公証人押印証明とは

公証人押印証明とは、公証人の認証が付与された文書の認証が、在職中の公証人がその権限に基づいてされたものであり、かつ、その押印は真実のものである旨の証明を、公証人の所属する（地方）法務局長が付与するものです。なお、証明文の英訳も併記します。

外務省の公印確認またはアポストリーユ認証を受けるため、公証人の認証が付与された文書を外務省に提出する場合には、事前に（地方）法務局長による公証人押印証明を受ける必要があります。

## 2...申請方法

### (1) 窓口での申請

福井県内の公証役場で認証を受けた書類（私署証書）等の原本及び必要事項を記入した申請書を申請窓口へ提出してください。

印鑑及び手数料は不要です。

また、代理人が申請する場合であっても委任状は必要ありません。

なお、公証人押印証明の受付から交付までの時間は、目安として30分程度です。申請通数が多数に及ぶ場合や窓口が混み合っている場合など、多少お時間をいただく場合もありますが、即日交付します。

### (2) 郵送による申請

福井県内の公証役場で認証を受けた書類（私署証書）等の原本を、次のア及びイの書類と共に申請窓口へ郵送してください。所要日数は、郵便事情等により多少前後しますが、おおむね3～5日です。

ア 必要事項を記載した申請書

イ 返信用封筒（宛先を記入し、切手を貼付したもの。）

なお、郵送に当たっては、郵便事故防止の観点から、書留郵便の利用をお勧めします。また、原本1通に対して、証明書1枚を添付して証明を付与するため、重量が多少増しますので返信用切手は余裕をもってご用意下さい。

### (3) 公証人押印証明をすることができないケース

ア 福井県外の公証役場で認証を受けた書類（私署証書）等については、証明することができません。

イ ホッチキスを外したり、加筆した書類（私署証書）等は、原則、証明することができません。

## 3...申請窓口

〒910-8504 福井市春山一丁目1番54号

春山合同庁舎6階 福井地方法務局総務課

0776-22-5090（代）

窓口受付時間：午前8時30分から午後5時15分まで（土日祝日を除く。）